

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
魚津市	下中島地区 (旧魚津町、住吉、三ヶ、川縁、慶野、宮津)	令和3年3月31日	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	170.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者の耕作面積の合計	95.77 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	59.64 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.68 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	46.96 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20.18 ha
⑤-1 当該地区の受け手の耕作面積(現状経営面積)	131.79 ha
⑤-2 当該地区の受け手の経営体数	12経営体
⑥-1 当該地区の近い将来の出し手の耕作面積(アンケートで「後継者がいないと回答した者」)	27.91 ha
⑥-2 当該地区の近い将来の出し手の農業者数(アンケートで「後継者がいないと回答した者」)	27名
⑦ ⑤+⑥	159.7 ha
⑧ ⑦/①	93.61%
(備考)	

注1: ③の「○才以上」には、地域の実情に応じて5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引き受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

下中島地区の耕地面積170.60haのうち、認定農業者等の担い手の耕作面積は131.79haとなっており、集積率は77.25%となっている。地区内に3農事組合法人、1農法人、3名の認定農業者、新規就農者がいるほか、他地区からの認定農業者2名、認定新規就農者が1名が入作している。また、宮津地区においては新たな営農組織《**個人名等のため非公開**》の設立が進められている。

こうしたことから、**下中島地区は当面の間担い手等は十分確保**されており、引き続き**これらの中心経営体が地区の農業の担い手とする。**

地区内の基盤整備もほぼ完了している。今後、農地利用の最適化、低コスト・高収入化を図るため、**スマート農業の導入等も検討**する必要がある。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

※耕地面積は農地台帳による。耕作面積は、水田営農計画データによる。

(旧魚津町)

旧魚津町の耕地面積は2.79ha。うち、94.27%にあたる2.63haの農地を「**個人名等のため非公開**」が耕作している。こうしたことから、引き続き「**個人名等のため非公開**」を地域の農業の中心経営体と位置づけ、**農地中間管理機構**を活用し、**同経営体に農地の集積・集約化の維持、推進**を図る。

(住吉)

住吉地区の耕地面積は40.52ha。うち86.70%にあたる35.13haを「**個人名等のため非公開**」が耕作している。引き続き、**地区内で耕作している認定農業者等を地域の農業の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構**を活用し、**農地の集積・集約化を維持、推進**を図る。

地区内の基盤整備も完了していることから、今後、農地利用の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながら**スマート農業の導入等**を検討する。

(三ヶ)

三ヶ地区の耕地面積は38.45ha。うち、94.80%にあたる36.45haを「**個人名等のため非公開**」が耕作している。引き続き、**地区内で耕作している認定農業者等を地域の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構**を活用し、**農地の集積・集約化の維持、推進**を図る。

また、地区内の基盤整備も完了していることから、今後、農地利用の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながら**スマート農業の導入等**を検討する。

(川縁)

川縁地区の耕地面積は40.33ha。うち、92.86%にあたる37.45haを「**個人名等のため非公開**」が耕作している。

引き続き、**地区内で耕作している認定農業者等を地域の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構**を活用し、**農地の集積・集約化の維持、推進**を図る。

地区内の基盤整備も完了していることから、今後、農地利用の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながら**スマート農業の導入等**を検討する。

(慶野)

慶野地区の耕地面積は11.66ha。うち、65.52%にあたる7.64haを「**個人名等のため非公開**」が耕作及び施設栽培を行っている。

引き続き、**地区内で耕作している認定農業者等を地域の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構**を活用し、**農地の集約化の維持・推進**を図るほか、**入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進**していく。

地区内の基盤整備も完了していることから、今後、農地利用の最適化・効率化のため、**スマート農業の導入等**を検討する。

(宮津)

宮津地区の耕地面積は36.85ha。うち、12.49haを「**個人名等のため非公開**」が耕作している。基盤整備が進んでおり、新たな営農組織である「**個人名等のため非公開**」が地域の中心経営体として15.65haを耕作・管理する予定である。

こうしたことから、引き続き、**地区内で耕作している認定農業者等を地域の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構**を活用し、**農地の集積・集約化の維持、推進**を図る。

魚津市は「**個人名等のため非公開**」の法人化に向けて積極的に支援していく。

今後、農地利用の最適化の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながら**スマート農業の導入等**を検討する。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考)中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法集	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	42.50 ha	主穀作 (水稲ほか)	43.50 ha	住吉、田地方、慶野、三ヶ
認農法集	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	29.97 ha	主穀作 (水稲ほか)	30.97 ha	三ヶ、川縁
認農法集	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	38.42 ha	主穀作 (水稲ほか)	38.92 ha	住吉、川縁、慶野
認農法	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	5.67 ha	主穀作 (水稲ほか)	6.00 ha	宮津
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	4.26 ha	主穀作 (水稲ほか)	4.76 ha	宮津
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	花卉	0.77 ha	花卉	0.77 ha	三ヶ
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	2.56 ha	主穀作 (水稲ほか)	3.06 ha	住吉、慶野
認就	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲・野菜)	2.83 ha	主穀作 (水稲・野菜)	3.33 ha	慶野、川縁
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	1.33 ha	主穀作 (水稲ほか)	1.53 ha	宮津
認就	中心経営体 【個人名等のため非公開】	施設野菜 (小松菜)	0.70 ha	施設野菜 (小松菜)	0.70 ha	慶野
到達	中心経営体 【個人名等のため非公開】	球根	2.78 ha	球根	2.78 ha	三ヶ、川縁
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	-	主穀作 (水稲ほか)	15.65 ha	宮津
計	12経営体	-	131.79 ha	-	151.97 ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄については、プランの対象地域内における中心経営体の経営面積を記載します。